資料4

保護林の一部解除等について

1

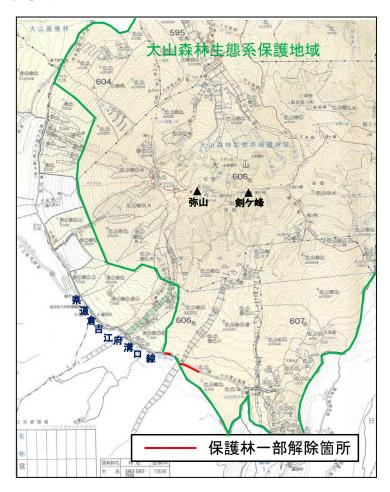
1 大山森林生態系保護地域の一部解除

保護林の一部を解除する理由

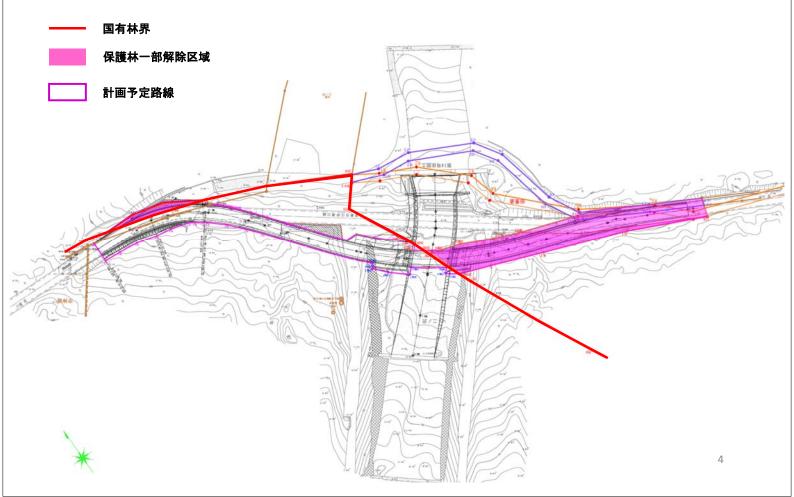
- 〇県道倉吉江府線の保護林一部解除 箇所付近は大雨等の時に沢から土 砂が流出し、度々通行止めに。
- 〇このため、地元要望を受け、鳥取県が沢部分を橋梁により高架道路とすることとし、これに伴い工事に必要な区域として保護林の一部を解除するもの。

保護林一部解除面積

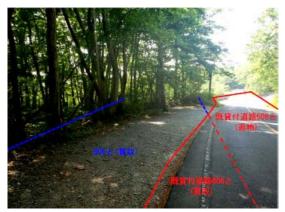
林小班	面積(ha)	現況		
606ك	0.06	天然生林		
606イ2	0.02	沢敷等		
606/\	0.09	道路敷等		
計	0.17			



保護林一部解除区域



保護林一部解除区域の現況写真



606と林小班(一部解除は道路敷及び正面の一部の森林)



606イ2林小班(一部解除は沢敷及び周辺の森林)



606ハ林小班(道路敷の一部)

にゅうだに

2 入谷ブナ・ミズナラ・ヒノキ等遺伝資源希少個体群保護林の一部解除

保護林の一部を解除する理由

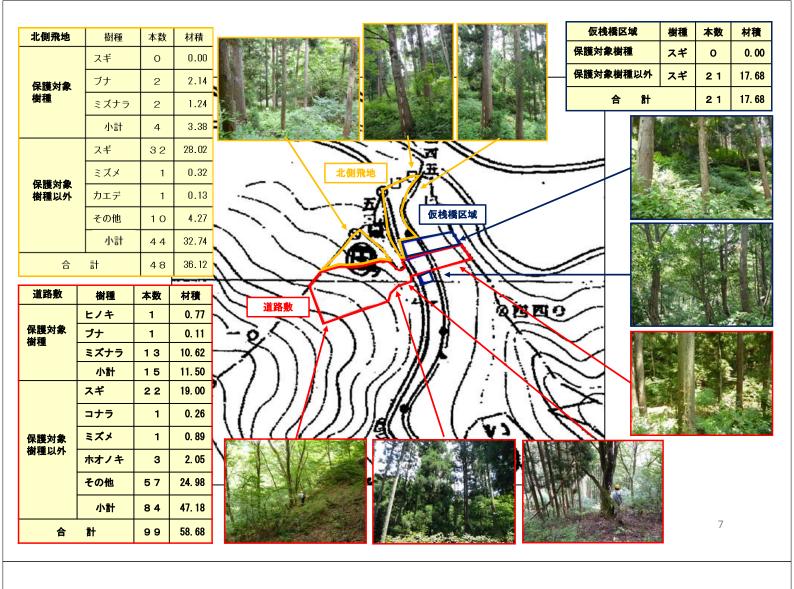
- 〇地元からの高度医療施設へのアクセス 災害時の安定的な交通の確保等の要 望を受け、国土交通省が中部縦貫自 動車道の一部である大野油坂道路建 設に着手する予定。このためには本保 護林の一部を解除する必要がある。
- 〇なお、道路建設に伴い仮桟橋の設置が 必要であり、この部分の樹木は伐採されること、この結果、北側に僅かな面 積が飛地として残るため、併せて解除。 飛地の樹木は伐採しないこととする。

保護林一部解除面積

林小班	道路敷 (ha)	仮桟橋区域 (ha)	北側飛地 (ha)	計
1150ろ	0.2143	0.0306	0.2069	0.4518
計	0.2143	0.0306	0.2069	0.4518



c



3 東中国山地緑の回廊の一部解除

緑の回廊の一部を解除する理由

- ○東中国山地緑の回廊には国道482号線が貫いており、現在、土石の落下が 頻発し、通行止めとなっている。
- 〇地元住民や自治体から安全な通行の 確保のため改良工事の要望がある。
- 〇このため、道路管理者である鳥取県が 法面工事を行うこととなり、必要な区域 を緑の回廊から解除するもの。

緑の回廊一部解除面積

林小班	面積 (ha)	現況
2132	0.18	天然生林(59年生)
21は2	0.01	沢敷ほか
21/1	1.26	道路敷
計	1.45	



国道周辺の現況



緑の回廊一部解除区域の林況等



21ハ(道路敷)

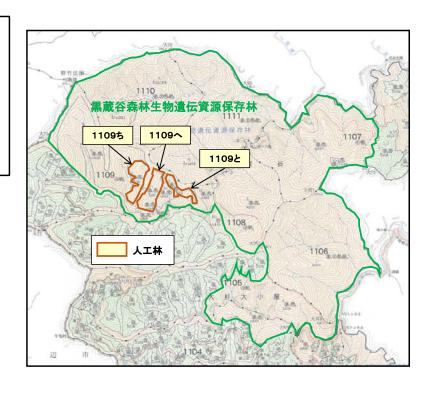
3 黒蔵谷森林生物遺伝資源保護林内の人工林の間伐

人工林を間伐する理由

- 〇本保護林には人工林が存在。
- 〇ha当たりの本数は2,850~3,250本/ha。 過密な状態で、下層植生が衰退。
- 〇このため間伐を行い、林内の光環境を 改善するもの。

各人工林の状況

林小班	樹種	林齢 (年生)	面積 (ha)	立木密度 (本/ha)
1109^	スギ	32	1.51	3,150
	ヒノキ	32	4.07	3,250
1109ك	ヒノキ	33	2.58	3,500
1109ち	ヒノキ	30	5.02	2,850
計			13.18	



13

